

米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業
優先交渉権者選定基準書

平成28年4月

米 子 市

目次

1. 総則	1
2. 選定の方法	1
3. 優先交渉権者決定までの流れ	1
1) 提案内容に関するプレゼンテーション	1
2) 選定委員会における提案内容の審査	1
3) 優先交渉権者の決定	2
4. 提案書及び見積書の審査方法	2
1) 定量化審査の基本方針	2
2) 審査項目及び配点	2
3) 提案内容に関する事項の得点化方法	2
4) 提案価格に関する事項の得点化方法	3
別紙 評価の視点と対応様式	4

1. 総則

本優先交渉権者選定基準書は、米子市（以下「本市」という。）が、米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、プロポーザルに参加しようとする者を対象に配布する募集要項と一体となるものである。

優先交渉権者選定基準は、民間事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示し、応募者が行う提案について、具体的な指針を与えるものである。

2. 選定の方法

選定の方法は、本事業の特性を踏まえ、価格のほかに、施設の性能、機能、技術等の提案及び事業の効率性への配慮等を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザルとする。

本事業は、施設の基幹的設備改良工事に係る設計・施工及び長期包括的運営事業の各業務を実施するため、本事業を実施する民間事業者の事業遂行能力及び見積額を総合的に評価し選定する。

3. 優先交渉権者決定までの流れ

第1次審査、第2次審査を経た応募者から第3次審査に向けて提出される「改善後の提案書・見積書」を審査・評価する。

第3次審査は「提案内容の得点化(非価格面の審査)」及び「提案価格の得点化(価格面の審査)」で構成され、「米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が以下の実施事項に基づいて提案内容を審査・評価し、その結果を踏まえ、本市が優先交渉権者を決定する。

1) 提案内容に関するプレゼンテーション

定量化審査にあたり、改善後の提案書の内容について応募者から説明を受ける場を設ける。

2) 選定委員会における提案内容の審査

選定委員会は、次の方法により提案内容の定量化を行い、最優秀提案を選定する。なお、選定委員会は非公開とする。

① 提案内容の得点化(非価格面の審査)

改善後の提案書に記載された内容について、審査項目ごとに評価し得点化する。

② 提案価格の得点化(価格面の審査)

見積書に記載された提案価格について、予算額の範囲内であることを確認した上で、算定式に基づいて得点化する。

③ 総合得点の算出

「提案内容の得点化(非価格面の審査)」及び「提案価格の得点化(価格面の審査)」により算出されたそれぞれの得点を合計し、総合得点を算出する。

④ 最優秀提案の選定

総合得点で最高点を得た提案を最優秀提案として選定する。

3) 優先交渉権者の決定

本市は、第3次審査において選定された最優秀提案の応募者を優先交渉権者として決定する。
また、第3次審査において得点の高いものから順にその応募者を次点交渉権者とする。

4. 提案書及び見積書の審査方法

1) 定量化審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

2) 審査項目及び配点

審査項目及び配点については、次のとおりとする。

審査項目	配点
提案内容に関する事項	80点
提案価格に関する事項	20点
総合得点(合計)	100点

3) 提案内容に関する事項の得点化方法

(1) 得点化の方法

提案内容について、「別紙 評価の視点と対応様式」に示す審査項目ごとに評価段階に基づく5段階評価を行い、各審査項目(小項目)の配点に評価段階に応じた評価率を乗じて算出される小数点以下第1位までの値を得点とする。

(2) 評価段階、評価基準及び得点化方法

評価段階、評価基準及び得点化方法は次のとおりとする。

評価段階	評価基準	得点化方法 (配点×評価率)
A	当該評価項目において、要求水準を超える応募者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる。	配点×1.00
B	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案が記載され、大きな効果が期待できる。	配点×0.80
C	当該評価項目において、要求水準を理解した提案が認められ、一定の効果が期待される。	配点×0.60
D	当該評価項目において、要求水準に対して最低限の提案しか認められず、効果はあまり期待できない。	配点×0.30
E	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、提案された内容では効果が期待できない。または、要求した項目に対応した提案がなされていない。	配点×0.00

4) 提案価格に関する事項の得点化方法

見積書に記載された提案金額について、次の算定式に基づいて算出される小数点以下第2位までの値(小数点以下第3位の値を四捨五入)を得点とする。

ただし、見積書に記載された提案金額が予算額の範囲内であっても、提案価格の内訳として記載された、基幹的設備改良工事費及び長期包括的運営事業費(15年間の合計)のいずれか一方又は両方が、本事業の予算額(基幹的設備改良工事費：3,412,100千円[消費税及び地方消費税の額を含まない金額]、長期包括的運営事業費：12,904,888千円[消費税及び地方消費税の額を含まない金額])を超える場合は、提案自体を受け付けず、当該応募者は失格とする。

(算定式)

提案価格得点 = (最低提案金額 ÷ 応募者の提案金額) × 20点

※最低提案金額：応募者の提案金額のうち、最も低い提案金額

別紙 評価の視点と対応様式

審査項目			評価の視点	対応様式	配点			
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目	大項目	
1.本事業全体に関する項目	1)本事業の効率化に関する事項	(1)本事業を効率的に実施するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹的設備改良工事と長期包括的運営事業を一括して発注する長所を活かすための方策が提案されているか。 ■ 事業期間中に工事請負事業者、運営事業者それぞれが担うべき役割について理解されているか。 	様式第9号-1	5	10	10	
		(2)本事業を円滑に進めるための方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業を円滑に進める上で留意すべき点を把握し、適切な対応策が提案されているか。 ■ 工事請負事業者、運営事業者間の連絡調整事項や方法が事業を円滑に進める上で適切であるか。 	様式第9号-2	5			
2.基幹的設備改良工事に関する項目	1)性能に関する事項	(1)燃焼条件、公害防止条件に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改良工事後の燃焼条件、公害防止条件を遵守するために設計・施工上で留意すべき点を把握し、有効な対応策が提案されているか。 	様式第9号-3	4	10	35	
		(2)CO ₂ 削減率に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改良工事後のCO₂を3%以上削減するために設計・施工上で留意すべき点を把握し、有効な対応策が提案されているか。 	様式第9号-4	4			
		(3)作業環境基準に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 作業環境基準を遵守するために設計・施工上で留意すべき点を把握し、有効な対応策が提案されているか。 	様式第9号-5	2			
	2)設計に関する事項	(1)本施設の長寿命化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の性能、処理の安定性、信頼性を長期に亘って確実に保つための有効な設計方針が提案されているか。 	様式第9号-6	5	15		
		(2)省エネルギー・創エネルギーに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改良工事後のCO₂排出量を3%以上削減するとともに、さらなる省エネルギー化を進めるための有効な方策が提案されているか。 ■ 発電量・売電量を向上させるための有効な方策が提案されているか。 	様式第9号-7	3			
		(3)処理の安定性確保・維持管理性の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 処理の安定性を確保できる方策が提案されているか。 ■ 維持管理性を向上させ、長期包括的運営事業費の抑制も視野にいれた方策が提案されているか。 	様式第9号-8	5			
		(4)焼却灰・飛灰・ダスト処理物に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 焼却灰、飛灰、ダスト処理物の運搬費・処理処分費を抑制するため、搬出段階における重量(運搬量)を可能な限り抑制するための有効な方策が提案されているか。 ■ 搬出車両へ短時間で効率的に積み込むための有効な方策が提案されているか。 	様式第9号-9	2			
	3)施工に関する事項	(1)工程管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 搬入されるごみの処理と焼却灰・飛灰・ダスト処理物の搬出を継続しながら工事を実施するための工程が提案されているか。 ■ 飛灰搬出フロー改良を平成29年9月末までに完了させるための工程が提案されているか。 ■ 全炉停止期間を極力短縮するための工程が提案されているか。 	様式第9号-10 様式第10号-3	4	10		
			(2)工事中の公害防止対策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事中の公害防止対策について適切な提案がなされているか。 	様式第9号-11	1		
			(3)工事中の安全対策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 搬入出車両・一般車両に対する安全対策について、適切な提案がなされているか。 ■ 工事関係者、本市職員、運営事業者職員に対する安全対策について、適切な提案がなされているか。 	様式第9号-12	1		
		(4)工事中の既存物件の損傷・汚染防止対策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存物件の損傷・汚染防止対策について、適切な提案がなされているか。 	様式第9号-13	2			
		(5)工事中の地域経済への配慮に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元企業の活用など地域経済への配慮等に関する具体的な提案がなされているか。 	様式第9号-14	2			

審査項目			評価の視点	対応様式	配点		
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目	大項目
3.長期包括的運営事業に関する項目	1)運営管理に関する事項	(1)運営管理の基本方針に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記を踏まえた基本方針について有効な内容が提案されているか。 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物処理の安定性・安全性、周辺環境保全対策を第一とした上で経済性も加味した運営管理 ● 運営管理に必要な財政負担を極力縮減し、経年的な変動を極力抑えて平準化する ● 長期契約の長所を活かして業務改善効果を発揮させる 	様式第9号-15	6	25	35
		(2)運営管理体制に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業を行うにあたって適切な全体組織構成が提案されているか。 ■ 本事業を行うにあたっての職員の健康管理等を考慮した有資格者、人員数が適切に配置、提案されているか。 ■ 現に当該運転業務等を本市から委託されている、「一般財団法人 米子市生活環境公社」及び「協同組合 米子市環境事業公社」の職員の採用に配慮がなされた提案であるか。 	様式第9号-16 様式第10号-8	4		
		(3)搬入管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 搬入ごみの受付・確認方法と搬入基準を満たさないごみへの対処方法が適切に提案されているか。 ■ 搬入管理業務におけるトラブルを削減するための対処方法が適切に提案されているか。 	様式第9号-17	2		
		(4)運転管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 排ガス、焼却灰、飛灰、ダスト処理物それぞれのダイオキシン類の発生抑制対策について適切に提案されているか。 ■ 燃焼条件、公害防止基準を満たせない場合の対処方法が適切に提案されているか。 ■ 焼却灰、飛灰、ダスト処理物の運搬費・処理処分費を抑制するため、搬出量(運搬量)を可能な限り抑制する有効な運転管理方策が提案されているか。 ■ 経済性を考慮した用役、予備品、消耗品、各種物品の調達・管理に関して有効な方法が提案されているか。 ■ 売電量、売電収益を可能な限り増加させるために有効な運転管理方策が提案されているか。 	様式第9号-18 様式第10号-5 様式第10号-6	3		
		(5)維持管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目が漏れなく適切に提案されているか。 ■ 点検・検査計画について、年間の概略工程(実施時期・頻度)がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ■ 定期補修工事(1号炉、2号炉、3号炉、共通設備)の実施頻度ならびに時期がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ■ 運営事業期間中の補修・更新に係る費用の平準化及び運営事業期間終了後の運転継続に向けた補修・更新計画の策定に関する考え方が適切に提案されているか。 ■ 補修の実施にあたり、予防保全、事後保全にて対応する設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ■ 機器故障等について緊急を要する場合の修繕対応、機器部品・備品の調達方法について、ごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ■ 建築設備の点検方法や点検頻度、異常発見時の対処方法が適切に提案されているか。 	様式第9号-19 様式第10号-7	3		
		(6)環境管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本施設の運営管理に対応した環境管理基準が設定されているか。 ■ 環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。 ■ 提案する環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等について適切に提案されているか。 	様式第9号-20 様式第10号-9 様式第10号-10	3		

審査項目			評価の視点	対応様式	配点		
大項目	中項目	小項目			小項目	中項目	大項目
3.長期包括的運営事業に関する項目	1)運営管理に関する事項	(7)情報管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報保護を含む情報セキュリティについて有効な方法が提案されているか。 ■ 各報告の提出頻度・時期・項目が適切に提案されているか。 ■ 各種マニュアル、図面等の管理について、情報管理上有効な方法が提案されているか。 	様式第9号-21	1		
		(8)安全衛生管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本施設の運営管理に対応した作業環境管理基準が設定されているか。 ■ 作業環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。 ■ 提案する作業環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等について適切に提案されているか。 ■ 労働安全衛生の管理の体制及び従業員の安全と健康を確保するために有効な方策が提案されているか。 	様式第9号-22	1		
		(9)防災管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時における二次災害防止に向けた考え方及び具体的方策について有効な内容が提案されているか。 ■ 緊急対応マニュアル作成に向けた考え方及び組織体制について有効な内容が提案されているか。 	様式第9号-23	1		
		(10)その他関連業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各関連業務が有効な内容で提案されているか。 ■ 事業実施上必要と考えられる保険内容が設定されているか。 	様式第9号-24 様式第10号-9 様式第10号-10	1		
	2)事業運営に関する事項	(1)リスク管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業におけるリスクを設定し、リスク管理に関する有効な方法や考え方が提案されているか。 	様式第9号-25	4	10	
		(2)事業継続に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営事業期間中に亘り、安定的に事業運営していくために有効な方策が提案されているか。 ■ 事業運営が困難になった場合に有効な対策が提案されているか。 	様式第9号-26	4		
		(3)地域経済への配慮に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元企業の活用・育成など、地域経済への配慮等に関する具体的な提案がなされているか。 	様式第9号-27	2		